



[様式第3号]

| | | |
|---------|----------|-----------------------------|
| 資料提供年月日 | 令和5年3月9日 | |
| 問い合わせ先 | 課名 | 指導課 |
| | 電話 | 直通 803-1591 内線 3843・3844 |
| 担当者 | 職名・氏名 | 課長 西山 |
| | 職名・氏名 | 課長補佐 井原 |

広 報 連 絡

1 件 名

イラスト素材の無許諾使用に係る和解及び損害賠償について

2 趣 旨

岡山市立中学校が学校ホームページにおいてイラストを無許諾で使用していた損害賠償として使用料相当額187,000円を支払うこととなりましたので、お知らせします。

3 内 容

令和5年1月6日付けで、岡山市立中学校のホームページ内の「部活動の記録」において、使用料が必要なイラストを無許諾で使用しているとの連絡が、当該イラストの著作権を有する方から、書簡にて寄せられました。

その後、当該学校に確認を行い、使用実態を精査したところ、著作権侵害の事実が判明しました。

これらの事実を踏まえ、相手方と使用料等について協議した結果、令和5年3月1日、その損害を賠償するため、使用料相当額187,000円を支払うことで相手方と和解するに至りました。

過去に同様の事例があり、教育委員会としても、著作物を学校ホームページ等を使用する際には、著作権侵害に特に留意するよう注意喚起を行ってまいりましたが、再びこのような事態になったことを重く受け止め、今後、学校での著作物の使用については、毎年全事例の確認を行い、結果報告を義務付けるなど再発防止策を徹底してまいります。